



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

Myじんけん宣言



人KENあゆみちゃん

「Myじんけん宣言」をして、
誰もが人権を尊重し合う社会を、いっしょに実現していきましょう。

行政書士やまだ事務所は、事業者様の許認可申請や日本に滞在する外国人の在留資格サポートを通じて、ご依頼者様のコンプライアンスの実現に貢献いたします。

差別や偏見のない社会を目指し、ありとあらゆる人達の人権を尊重します。

上記の目的を達成するため、人権に対する認識を深めるべく研鑽に努めて参ります。

行政書士やまだ事務所 行政書士 山田和宏